

## 保 税 蔵 置 場 許 可 の 承 継 の 承 認 に つ い て

標記のことについて、関税法第48条の2第6項の規定により、下記のとおり  
公告します。

### 記

1. 承継後の法人の名称及び住所

日鉄物流君津株式会社（法人番号：2040001051937）  
千葉県君津市君津1番地

2. 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署）

日鉄物流大阪株式会社 市川第一倉庫 保税蔵置場  
千葉県市川市高谷新町7番地1

（管轄：千葉税関支署船橋市川出張所）

3. 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所

日鉄物流大阪株式会社（法人番号：1120001049016）  
大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号

4. 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

日鉄物流君津株式会社 市川第一倉庫 保税蔵置場  
千葉県市川市高谷新町7番地1

5. 承継された許可期間

自 令和 2年10月 1日  
至 令和 5年10月31日

令和2年9月11日

横 浜 税 関 長 富 山 一 成